



公益財団法人出光文化福祉財団が出光興産<5019>株式の変更報告書 を提出（保有減少）



東証1部の出光興産<5019>について、公益財団法人出光文化福祉財団が4月14日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「-その他（公益財団法人出光美術館との合併による変更）」によるもの。

報告書によると、公益財団法人出光文化福祉財団の出光興産株式保有比率は、4.16%と3.59%減少した。

報告義務発生日は、2021年4月1日。